

平成25年7月 第8回教育委員会 議事録

開催日時 平成24年8月4日(日)
 午前9時～午前11時34分
 開催場所 天萬庁舎2階 会議室
 出席委員 毎川委員長、佐藤委員、野口委員、細田委員、永江教育長
 説明員 福田総務・学校教育課長、三上学校教育室長
 書記 新井室長
 欠席委員 なし

	【開会 午前9時】
	【1. 互礼・開会】
	【2. あいさつ】
委員長	開会挨拶
	【3. 会期の決定】
委員長	会期を正午までとする。
	【4. 非公開案件の決定】
委員長	非公開案件の決定
	8. 報告Ⅱ
	【5. 報告Ⅰ】
教育長	1)教育長報告
	①月例報告
	会議案1～2頁により説明し報告
	6/26 校長会で教職員勤務成績区分について説明した。
	勤務評定のあり方に課題があると感じた。
	7/1 第1回教育行政施策点検・評価委員会を行った。これまでは年1回の開催であったが、今年度から第1回で今年度の重点施策について意見をもらい、前年度の評価は第2回の委員会で評価してもらうこととした。
	7/9.12 会見小学校及び法勝寺中学校に県教委の計画訪問が実施された。
	町の指導主事と相反する指導であったので、申し入れを行った。
	7/22 県・南部町行政懇談会 特別支援学級の高等部を西部地区に設置することについて問った。平成26年度皆生養護学校に併設されるとのことだった。あわせて小・中学部についても県の責任で実施するよう要望した。
課長	②事務局関係
	○各種大会(県総体、小体連、全国大会)の結果について

	会議案資料1～2頁について説明し報告
	○会見小学校運動場芝生化事業について
	会議案資料3頁について説明し報告
	③総務・学校教育課関係
	○「学校マニフェスト」の公開について
	会議案資料4～8頁について説明し報告
	○学力をつけようなんぶっ子夏休み塾について
	会議案資料9頁について説明し報告
	○小中学校管理職学校改革懇談会の日程について
	7/31西伯小学校(午前) 会見小学校(午後)
	8/7 南部中学校(午前) 法勝寺中学校(午後)
	会見第二小学校
	学校土曜開放についてのヒヤリング・意見交換を行っている。
	○ALTの期間更新について
	先生が3年の任期終了となるが、評判も良く最大で5年間延長できるので
	平成26年7月27日まで期間を更新する。
	④人権・社会教育課関係
	○郡体陸上の結果について
	会議案資料10～12頁について説明し報告
	○社会教育拠点施設整備に係る視察について
	会議案資料13～14頁について説明し報告
	⑤その他 なし
	なし
委員長	質問はあるか。
委員	計画訪問で褒められた点はあるか。
課長	授業がうまい、教室掲示も良い、子どもたちが暑い中頑張っているなどの点が褒められた。しかし、確かに良い授業もあったが、良いところだけを褒めるというやり方であったので、申し入れを行った。
委員	教育委員会の意見はどう反映されるのか。
課長	事務局で集約して伝えるしかない。9月の南部中学校では県教委に伝える場面もある。
委員長	委員としては年に1回は教員と直接意見交換したい。今回は県教委が来るからと言ってできなかった・二人の指導主事がいるので県教委が来る必要があるか？
	課題の残る計画訪問だった。
教育長	経過を確認させてほしい。県教委が同行する場合は教育長にまかされていると理解している。それ以外は直接委員と意見交換を行う場面を設定する。必ず年1回ということであれば、別途計画訪問を計画しなければならないが、それを確認してほしい。
委員長	3人の委員に確認したい。年1回の教員との意見交換は必要だと思うがいかがか。
委員	先生の顔と名前が一致しないので、人を知るという意味で年1回は意見交換を

	行うべきだと思う。
委員	やはり、年1回は意見交換したい。
委員	学校の個性を発見するという意味では、年1回は意見交換できると良い。
委員長	年に1回は意見交換をしたいと思う。県教委が来た時には教育長に任せることについて、異論はない。ただ、県教委の指導がお粗末なことに疑問を感じる。
教育長	こだわるわけではないが、経過はそういうことだったのでご理解いただきたい。
	年に1回は意見交換をするということになると、基本的に学校計画訪問というかたちで、町単独で全校実施するということになる。これはおそらく県教委は拒否すると思う。2校については県教委に訪問を要請することになる。
委員	県が一緒に来た理由がわからない。しょっちゅう学校に来られるのは学校としては迷惑だと思う。
教育長	それは県の教育委員会としての責任を果たすためだ。
委員長	学校の負担を軽減するための配慮をすべきだと思う。県教委には専門的意見を述べてもらうよう、要請すべき。
教育長	町の教育委員会として年1回の意見交換の場を確保する。これについては、県教委の同行は拒否する。それとは別の日程で県教委の指導をうける。これについては、事務局と学校で対応する。
委員長	学校の負担を配慮して、授業参観はせず、期間についても緩やかに設定する。
教育長	期間は1学期から2学期の間で設定する。
委員長	それで良いか。
委員	一同異議なし
委員	夏休み塾について、中学校にはボランティアも行かないということだが、我々は行っても良いのか。
委員長	委員として遠慮なく行くべきである。
課長	今後は主体を学校にもっていきたいと思っている。授業と一緒に委員の皆さんは積極的に訪問してほしい。
委員長	高校生のボランティアはなかったか。
課長	なかった。
委員	学校マニフェストについて、西伯小学校は非常に多いが大丈夫かと思う。道徳教育が入っているのは会見小学校だけだ。
課長	校長の個性が色濃く出た。とにかく出そうということで出したので、学校によってまちまちだし、格差もあるように感じる。発展途上という段階であるということをご理解願いたい。来年度に向けてもう少し精査したいので、これをもって計画訪問をしていきたい。
教育長	気がついたことがあればアドバイスいただきたい。校長はこれまで他校の方針を知らない。また、校長自身の振返りもねらっている。HPIに掲載する以外にも、住民のみなさんの目に触れる形で工夫したい。
委員	大人だけでなく、子どもたちにも感じさせられるようなことを考えるべき。南部中学校は「自立・共生」については、生徒にもかなり浸透している。活動を通して1年生も

	考え始めている。
委員長	新しい取り組みでとても良いと思う。地域とか連携という言葉もあり良いと思うが、
	5校をまとめて公表というのは危ぶまれる面もある。全てをオープンというのは
	いかがなものか。
課長	基本的にはオープンでいくという方針だが、公開の仕方等については、より効果的
	なやり方を模索していきたい。
教育長	学校管理職学校改革懇談会については、8月28日の定例教育委員会で学校として
	の意思表示を行う。委員会としての実質的な意見交換の場としたい。
	【6. 専決処分】
課長	なし
	【7. 議事 I】
課長	第19号議案「教育財産用途変更及び所管換え」について
	会議案5～6頁について説明し提案
委員長	質問・意見あるか。
委員	なし
委員長	承認してよいか。
委員	異議なし
委員長	承認とする。
	【9. 議事 II】
課長	なし
	【10. 協議 I】
	1) 委員提案(報告)
委員長	○「文部科学省訪問と国会議事堂・国立博物館・歌舞伎の見学(修学旅行)」
	「伯耆町教育支援センターとの連携に関する協定」について
	会議案資料22～23頁により説明し提案
	報告内容については後でよく読んでほしい。
	各委員の修学旅行についての感想を述べてほしい。
委員	修学旅行がどういう意味があって行くのかを改めて考えさせられた旅行だった。
委員	非常に楽しく、意義のある旅行だった。
委員	このような企画をしていただいたことに感謝している。
教育長	文部科学省を見て感じることは重要だと思う。新鮮な気持ちになった。
	2) 事務局提案
課長	別添資料として配布した「教育振興計画(最終稿)」についても一度目を通して
	ほしい。
教育長	「現状と課題」の頁について全面改定したので目を通してほしい。
課長	南部町教育行政施策の点検・評価について
	明日点検・評価委員会を開催する。
教育長	点検・評価委員会は明日だが、8月28日の定例教育委員会で承認していただき
	いたので、事前配布をさせていただいたことをご了解いただきたい。

	【11. 協議 II】
課長	なし
	【12. 今後の主な予定】
課長	会議案4頁で確認
	【13. 次回教育委員会開催日について】
	1)8月(第9回)定例教育委員会の開催について
	日時 8月28日(水) 午後1時30分～
	会場 南部町役場天萬庁舎
	【14. 互礼・閉会】 午前 11時 34分